

市民公開講演会 **参加無料**

「障害者差別解消法と社会の変化」

市民の皆様と障害者差別のない街づくりを進めるために

障害のある人への差別をなくし、障害のある人も、高齢者も、住み慣れた地域に同じ市民として、平成28年4月1日、「障害者差別解消法」が施行されて2年が経過いたしました。憲法で保障されている基本的人権から守られている共生社会を実現するための法律です。

広く一般市民の皆様と障害者差別のない町づくりを進めるために、私達が取り組むべきことについて一緒に考えて参りたいと思います。

伊 東 弘 泰 先生

特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会 会長

アビリティーズ・ケアネット株式会社 代表取締役会長兼社長

元 内閣府・障害者政策委員会差別禁止部会副部長

一般社団法人 障害者の差別の禁止・解消を推進する全国ネットワーク 会長

1歳でポリオにより下肢障害。1966年早稲田大学を卒業後、同年4月、日本アビリティーズ協会(現NPO)を設立してアビリティーズ運動を開始。同年6月、障害者による障害者のための株式会社を設立(現、アビリティーズ・ケアネット)、重度障害者を中心として、印刷業、のちに福祉用具・リハビリ機器の開発、販売、輸出入、各種福祉施設を運営。1971年原健三郎労働大臣に障害者雇用に関する提言をし、障害者雇用促進法改正の検討が始まり、1975年改正法律が国会で成立する。2001年先進国並みの障害者差別禁止法の制定実現のために他の障害者団体とともに、「JDA(障害者差別禁止法)を実現する全国ネットワーク」を結成(現、一般社団法人障害者の差別の禁止・解消を推進する全国ネットワーク)。2010年内閣府に障害者差別禁止部会が設置され、副部長に就任。元早稲田大学客員教授(社会保障政策)。現中国・烟台大学文経学院客員教授。1987年総理大臣表彰。2001年デンマーク王室ヘンリック皇太子栄誉章並びにデンマーク企業家連盟ディプロマ授賞



| 日 時 | 平成30年5月20日(日)13:30~15:00

| 会 場 | 長崎市障害福祉センター(もりまちハートセンター)3階体育館
長崎市茂里町2番41号

| 定 員 | 400名(当日先着順) ※手話通訳、要約筆記あり

| テーマ | 障害者差別解消法と社会の変化

長崎リハビリテーション病院 担当/磯本・吉野

TEL.095-818-2002 FAX.095-821-1187

メールアドレス:yoshino@zeshinkai.or.jp

■主催/一般社団法人 是真会 長崎リハビリテーション病院(10周年プロジェクト実行委員会)

■共催/一般社団法人 長崎市心身障害者団体連合会

■後援/長崎県、長崎市、長崎県医師会、長崎市医師会、長崎県看護協会、長崎県歯科医師会、長崎市歯科医師会、長崎県理学療法士協会、長崎県作業療法士会、長崎県言語聴覚士会、長崎県社会福祉士会、長崎県介護福祉士会、長崎県臨床心理士会、長崎県社会福祉協議会、長崎県介護支援専門員連絡協議会、長崎市老人クラブ連合会、長崎新聞社、NHK長崎放送局、NBC長崎放送、KTNテレビ長崎、NCC長崎文化放送、NIB長崎国際テレビ